

議会の



9月定例会

議決された 議案

- 議案第42号 平成26年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第43号 平成26年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第44号 平成26年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号 平成26年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 平成26年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 平成26年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第48号 平成26年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第49号 平成27年度鶴田町一般会計補正予算(第2号)案
- 議案第50号 平成27年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第51号 平成27年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第52号 鶴田町鶴の舞橋改修基金条例案
- 議案第53号 鶴田町個人情報保護条例及び鶴田町情報公開条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 鶴田町手数料条例の一部を改正する条例案
- 報告第4号 平成26年度鶴田町健全化判断比率の報告について
- 報告第5号 平成26年度鶴田町水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第6号 平成26年度鶴田町下水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第7号 平成26年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
- 報告第8号 平成26年度株式会社鶴の里振興公社の経営状況について
- 請願第4号 米価暴落対策の意見書を求める請願
- 請願第5号 TPP日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める請願
- 議員提出
議案第2号 鶴田町議会議事規則の一部を改正する規則案
- 意見書案第4号 政府による米価対策を求める意見書案
- 意見書案第5号 TPP日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める意見書案

概要 9月定例会

平成27年第3回鶴田町議定例会が、9月3日から10日まで会期8日間で開かれました。今定例会では、議案23件について審議が行われ、原案どおり議決(認定7件、可決9件、採択2件(うち報告終了5件))されました。

また、一般会計ならびに平成26年度の特別会計(4〜5ページ)の決算が提出され、それぞれ認定されました。

【特別会計】とは？

特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して、個別に管理・処理するための会計

一般質問

9月定例会一般質問の要旨をお知らせします

下山勝明 議員

所属会派 政和会

①農業所得向上について

1) 町長の公約でもある農業所得向上だが、今年度の事業と進捗状況、目標と効果は？
2) 新作物でブランド化、スケジュールの栽培技術を活かし、シャ

②副町長について

副町長を置かないで1年経過したが、庁内の仕事はスムーズに進んでいるのか？
また、職員に負担がかかりすぎているのか？

答弁 町長

農業所得向上に関する今年度の事業と進捗状況などについてはありますが、主な事業としては、より多くの水田転作が図られるよう、水田転作用に飼料用米やぶどうなどの作付けを支援する「農業生産振興対策補助金」や、水田転作にも適し、1回の植え付けにより多年にわたって収穫が可能なりンドウやアスパラガスの導入を支援する「振興作物定着事業補助金」、スチューベンぶどう生果の冬期間販売において鮮度をより一層保持するための「スチューベン鮮度保持資材購入助成事業補助金」などに取り組んでおります。

「農業生産振興対策補助金」につきましても、45件の生産者が対象となっており、水田転作による他作物の作付けが図られたものと思っております。

「振興作物定着事業補助金」につきましても、4件の生産者が対

象となっております。リンドウにつきましても、出荷市場から品質が評価され、出荷要請があったことですが、気象による開花時期の変動などもありますので、今後の状況を注視していきたいと思っております。

また、「スチューベン鮮度保持資材購入助成事業補助金」につきましても、8件の生産者が申込みしており、これからの取り組みとなつていきますので、品質に対する市場や消費者からの評価が高まることを期待しております。

農業所得向上に向けた事業については、県や農業団体、生産者団体などと協議・連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、シャインマスカット等への品種更新についてであります。鶴田町において、果樹のどの品種を振興していけばよいのかを、鶴田町果樹産地協議会におい



今年のスチューベン

て協議し、決定しております。
同協議会では、鶴田町果樹産地構造改革計画を策定しており、ぶどうの部門においては「生産量日本一のスチューベンのさらなる拡大」、「栽培技術の高位平準化による果実品質の向上」、「大粒系品種の導入推進」の3つを生産目標に掲げており、その中で、シャインマスカットをはじめ、数種類の大粒系品種も振興品種に定めております。

次に、農家所得向上対策のプロジェクトチーム等を作って重点的な対応をというご質問でございますが、農家の所得向上を図るための対策については、どのような作物を、どのように出荷・販売するのか。そのためにはどのような生産手段のかなど、難しい選択が求められるものと考えます。
生産者ごとに、希望する作物はいくつかに分かれるわけでありますので、生産者の皆さまから、より多くの意見が反映されるよう、生産者と一体となったプロジェクトチームを作り、重点的に対応することも、一つの手法であると思っておりますので、検討して参ります。

次に、副町長を置かない影響についてであります。庁内業務につきましても、各課長の協力を得て、スムーズに進んでいるものと認識しております。各課長には確かに負担をかけてはおりますが、協力をいただいております。
ただ、対外的に町長代理で各課長が出席する場合には、特別職である副町長と一般職員である課長とは、当然ながら相手側の受け止め方が違うものと感じております。そのため、私が出席する町長代理ではなく、私が出席するよう努めております。

新谷賢剛 議員

所属党派 日本共産党

① 図書充実について

1) 町の小中学校の学校図書館は現在、国が定める標準冊数に達していない。小学校では、66.7%、中学校では0%の達成率である。急いで学校図書館図書標準の達成を果たすべきである。このために必要な予算の手当をすべきである。
2) 小学校再編計画の進捗状況と今後について。再編計画に伴い、学校給食のあり方について。

② 町単独事業の進め方について

1) 町単独事業の変更、廃止等における基準について
2) 防犯灯LED化事業のLED納入業者決定に関する基準について

③ 鶴田町から二度と戦没者を出さないために

1) アジア太平洋戦争(15年戦争)

での、町の戦没者は何人になるか。
2) 戦争で1人も殺していないし、殺されてもいないという、戦後70年間に確立した日本の平和ブランドは、世界に誇れる宝物である。
3) 安全保障関連法案は、この町から再び戦死者を出すことにつながる。

答弁 町長

はじめに、学校図書費の予算の手当についてのご質問ですが、当町では、朝ごはん条例に基づき、児童生徒たちの規則正しい生活リズムをつくるために、授業開始前の朝の10分間読書活動に取り組んでおります。

平成25年度の管内小学校の図書費の合計は70万円でしたが、平成26年度および平成27年度はそれぞれ15万7千5百円の予算措置をしております。

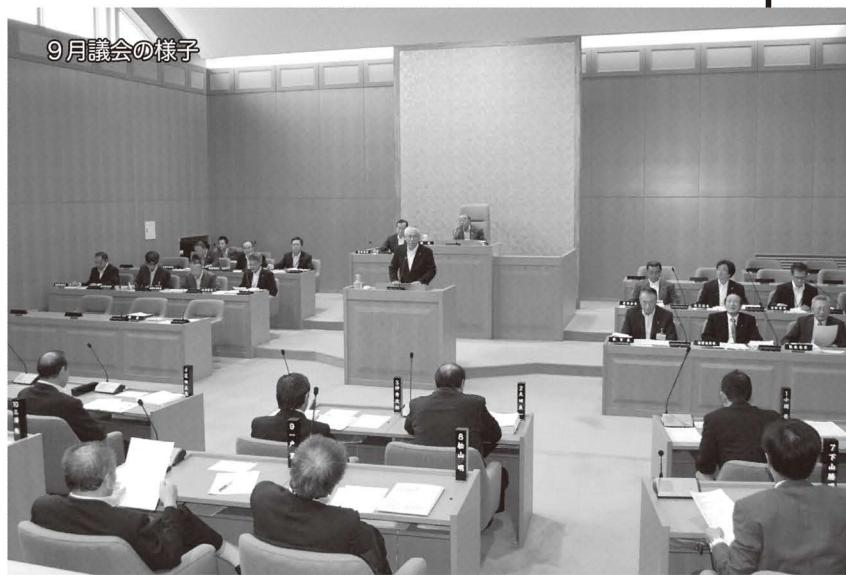
また、中学校の図書費は平成25年度から毎年20万円の予算措置をしております。児童生徒たちの感性を磨き、将来を担う子どもたちの資質向上を図るためにも、学校図書費の充実を図ってまいります。

次に、町単独事業を変更、廃止する場合の基準につきましては、明確な基準は設けておりませんが、事業を実施した場合の参加人数や費用対効果等を総合的に勘案して決定しております。また、事業を評価するに

当たっては、今後策定する予定の行政改革大綱に規定しているとお礼、パブリックコメントによる行政評価制度の導入も活用してまいります。なお、今ご質問にございました田植への奨励、県庁鶴田会につきましても、これまでも本会議で議員の皆様方からご意見をいただいております。その議論を踏まえながら、実施する方向で検討をしております。

朝の10分間読書(宮瀨川小学校)





9月議会の様子

会優良防犯機器の認定を受けていることなどを含めた仕様基準を定め、寒冷地対策や県内納入実績、提案内容を総合的に審査した結果、一番金額の低かった東芝ライテック株式会社に決定しております。

LED防犯灯機器の納品にあたっては、西北地方への代理店が、株式会社丸英でんきというところで、東芝ライテック株式会社から委任状が提出されております。

次に、鶴田町から二度と戦没者を出さないための見解についてのご質問ですが、まず、アジア太平洋戦争での町の戦没者は、鶴田町戦没者名簿によりますと457名となっております。本当に多くの

方々が犠牲になられました。

その反省から日本は、日本国憲法第9条で「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。そのため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と定め、以来70年にわたり、戦争のない平和な日本社会を築いてまいりました。

集団的自衛権の行使を可能とする今回の安全保障関連法案につきましては、憲法学者や内閣法制局長官経験者、元最高裁判官が憲法違反であると発言するなど、政府の見解と相反する意見が相次ぎ、国民にとっては非常にわかりにくい内容となっております。また、集団的自衛権の行使に伴う自衛隊の活動についても、国民の間でさまざまな意見があると認識しております。

政府与党には、国民に対する丁寧な説明と徹底的な議論を進め、国民に理解を求める努力をしていただきたいと考えております。

答弁II 教育長

学校図書館は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で、学校教育上重要な役割を担っております。その中で、図書標準は学級数に応じて国が定めており、平成25年度末の調査によりますと、鶴田管内小学校の学校図書館図書標準3万5920冊に対し、学校図書館図書冊数は4万1700冊で5780冊上回っております。

しかし、小学校6校中4校は、学校図書館標準を上回っておりませんが、2校は標準を満たしていないため、達成率は66・7%となりました。

また、中学校につきましては、学校図書標準の定める冊数1万2160冊に対し、約4500冊下回っており、中学校が1校であるため、達成率は0%となっております。

一方で、古くなった図書の廃棄もごございます。また、予算措置をしても、図書によっては高価なものや安価なものがあり、本の種類によつて冊数が変わることもございますが、今後、必要な予算を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、小学校再編計画につきましては、現在、鶴田町立小学校学区再編検討委員会を開催し、平成27年1月26日、2月26日、5月27日、7月6日、7月30日、9月2日の計6回検討を重ねてまいりました。

今後は、引き続き10月に協議を重ね、11月ごろに教育委員会へ答

申していただく予定です。

教育委員会では、その答申をもとに基本方針を再検討し、平成28年2月ごろまでに結果を町長に報告したいと考えております。

また、来年度は住民への説明会を開催し、合意を得ていきたいと考えております。

先ほどアンケートについての質問もございましたが、これは学校にまだ就学する前の保護者の方々がどのように考えているのか、現状を捉えてもらって、それを参考にしていきたいということを取らせていただきました。このアンケートにつきましては、検討委員会でも協議を行っております。

また、学校を統合した際に覚悟するリスクということもございました。このリスクについては、各学校で培ってきたこれまでの学校のいろいろな活動等がございます。例えば各地域で行っている民俗芸能であるとか、そういうものもいろいろありますが、統合した場合にはそれらがすべて生かされるかどうかはわかりません。そういうことでのリスクが生まれてくると思っております。それから教育効果ということもございますが、当然、統合した場合は適正な規模というところで統合しますので、子どもたちにとっては平等な環境で教育を受けることができる。そういうふうにも思っております。

次に、再編計画に伴う学校給食のあり方につきましては、新設した学校に給食センターを併設し、各学校へ配送する方法や閉校となる校舎を活用する方法も考えられ

ます。どのようにすべきかを今後十分検討してまいりたいと考えております。

それから、検討委員会が引き続き建設についての委員会になるのかということもございますが、それについても今後改めて検討してまいりたいと思っております。

太田良一 議員

所属党派 誠志会

① 鶴田の町を県内外に向けてどのようにアピールし、知らしめるのかをお聞かせください。

8月1日土曜日、十和田市において県民体育大会が開催されました。昼食をとるため焼肉店に入ったところ、あるテレビ局がB-1グランプリで有名な「十和田バラ焼き」を食べる人を取材しておりました。

その時に、こちらにも取材が来たが、なぜ町長は取材を受けなかったのか、町長答弁をお願いいたします。

答弁II 町長

町はこれまで、中学生大使の派遣などの人づくりを柱に、「鶴と



△役場正面玄関にあるポスター

国際交流の里」をキャッチフレーズに国際交流を進めてきたことから、新聞等でも報道されるなど、県内では長く国際交流が継続されている町として認識されております。

そのほかにも、鶴の舞橋については、これまでもホームページや各観光関係団体が発行する冊子への掲載などを行ってきました。そのかきもあり、今年の7月から2か月間、JR東日本の東京支社管内の主要駅に貼り出された「行くぜ、東北」シリーズで製作された3種類のポスターの一つに、鶴の舞橋が採用されました。そのポスターを特別に頂戴し、役場正面玄関の風除室に飾っております。

なお、観光ホームページ「メデタイツルタ」へのアクセス数にお

とから、「冬ぶどう・つるたスチューベン」として、アピールしているところでありますが、農協や地元市場との連携をさらに強化し、トップセールスなどにも取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしても、鶴田町のPRについては、より一層力を入れていく必要があるものと思っておりますので、さまざまな鶴田町の魅力を、関係する皆さまと一緒に、どのような発信方法が良いのかも検討しながら、県内外にアピールしていきたいと考えております。

なお、8月1日の件につきましては、県民体育大会開催の中、昼食をとるために焼き肉店に入ったところ、テレビの取材スタッフか

いては、東京都内から6月は431件でありましたが、7月が1098件、8月が1082件と倍以上に伸びており、ポスターによって周知されたものであると思っております。

また、日本一の作付け、生産量でありますスチューベンぶどうについては、糖度が高く、さらには貯蔵性に優れ、冬でも国産の生食としておいしく食べられるこ

ら「十和田バラ焼き」の取材を申し込まれました。次の応援会場へ行くために時間があまりなく、早く次に行つて選手の応援をしなければならぬという思いが強かったため、その取材を受けなかったものであります。

小関 優 議員

所属党派 無所属

①ふるさとポイントシステム（仮称）について

進学や就職を機に町外へ転出すると、徐々に町とのつながりが薄くなり、やがて消えてしまうことがあります。Uターンの促進や鶴田町の応援団となつていただくためには、この方々となつたり続ける必要があります。町の情報を受信することでポイントが貯まり、特産物などと交換できるインターネットを活用したポイントシステムを検討してはいかがでしょうか。

②鶴田町のアンテナショップの新店について

鶴田町の農産物を多くの方々に知っていただき、購入していただ

くためのアンテナショップを東京へ出店してはいかがでしょうか。また、アンテナショップを出店する際は、鶴田町の魅力を伝えることができる鶴田町出身の学生を雇用してはいかがでしょうか。

③農産物のブランド化について

スチューベンぶどう生産量日本一の鶴田町。この状況を活用し、「ぶどうのまち鶴田」を宣言。ぶどうを突破口に、リンゴやその他の農産物の付加価値を高める手法を取つてはいかがでしょうか。また、「ぶどうのまち鶴田」を推進するため、消費者の嗜好の変動を見据え、販売単価の高い、皮ごと食べられる種無し大粒系ぶどうの作付けを増やしてはいかがでしょうか。

④鶴田高校の存続について

県の高等学校教育改革では、1学年4学級以上が望ましい学校規模と示されています。鶴田高校は現在定員割れしているため、統廃合される可能性が高いと推測されます。議員研修で伺った海士町では、町と高校が連携し魅力ある学校づくりをすることにより、全国からも生徒が集まる人気校となりました。当町においても鶴田高校は重要な役割を果たしています。

鶴田高校をより魅力のある学校として存続させるよう連携してはいかがでしょうか。

⑤チャレンジする教育長について

前回定例会（平成27年第2回）において、フットリバー中学生大使の無償化について再質問した際、「今まで（有償で）やってきたのでできない」との主旨で回答されました。議員研修先の海士町では、「お金がない、例がない、制度がない、だからできない」は禁句だそうです。町を活性化させるためには、チャレンジできる環境が大切です。町の教育のトップに立つ教育長自らがチャレンジする姿を町民に見せてはいかがでしょうか。

⑥小学校学区再編アンケートについて

鶴田町立小学校学区再編検討委員会が主体となり、町民のご意見を伺うためにアンケートを実施したことは良いことだと思います。しかし、「鶴田町立小学校学区再編に関するアンケート」の調査内容では、制度上実施することが難しいことなどについて質問しており、せっかくアンケートを取つても、活用できない部分が多いと思われる。どのように検討し作成したのかお知らせください。

昨年の鶴田高校のフードリバー訪問時の様子



答弁 町長

ふるさとポイントシステムにつきましては、特産品の購入やイベントへの参加に応じて「ふるさとポイント」が付き、そのポイントで特産品を購入したり、イベント開催費用に寄付できるなど、地域活性化につなげようとするもののようにです。これにつきましては、その仕組みや効果について調査してまいります。

情報化社会となった今日では、情報通信端末を利用した情報発信は非常に重要な施策となっております。今後も、ICTを効果的に活用した施策につきましては、その活用を図ってまいります。次に、鶴田町のアンテナショップ

「青森交流ショップむつ下北」を設置してまいります。

ほかに、十和田市出身者で運営する一般社団法人東京十和田みじの会が世田谷区用賀のセレクトショップ内に、常設の十和田市特産品コーナーを設けているとのことであり、

県物産振興協会からの情報によりますと、あおり北彩館東京店の運営に当たっては、約3億円の売上げがあるものの、県から約1千万円の家賃補助がなければ、厳しい状況であるとのことでした。また、他県では1億円の家賃補助が行われているとのことでもあります。

プの出店についての質問であります。現在、東京都内のアンテナショップは、県物産振興協会が飯田橋に「あおり北彩館東京店」を、津軽藩ねぶた村が中央区新富町に「青森県特産品センターアンテナショップ東京店」を、JA全農あおりが品川区の戸越銀座商店街に「アグリショップ東京店」を、さらにはNPO法人が江東区亀戸に「青森交流ショップむつ下北」

アンテナショップは、農産物や農産加工品をはじめ、さまざまな商品が販売されており、観光についての情報発信も行われておりますので、果たしている役割は大きいものがあると思っております。

東京へのアンテナショップの出店および学生の雇用については、出店の方法をはじめ、運営費や費用対効果などを含め、検討してみたいと思っております。

次に、スチューベンぶどうのブランド化についてのご質問ですが、生産量日本一であることから、町としては将来的に、地域団体商標や地理的表示などの認証取得を目指しております。県内でも、田子町や大鰐町、横浜町などが、地域名と農産物がブランド名になって販売されています。

認証取得によって、産地の農作物が注目され、他の作物にも相乗効果が期待されることでもあります。そのためにも、冬期間に国産の生食として、おいしく食べられる「冬ぶどう・つるたスチューベン」により、鶴田町イコール、スチューベンというイメージを広げてまいりたいと、関係者・関係団体と連携しながら、進めているところであります。さらに力を入れてまいりたいと考えております。

大粒系のぶどうについては、先ほども答弁申し上げましたように、鶴田町果樹産地構造改革計画において、数種類の品種が振興果樹として定められておりますので、スチューベン同様、生産者の意向に添いながら、作付けの拡大を支援していきたいと考えております。

次に、鶴田高校をより魅力のある学校として存続させるよう連携してはいかかかのご質問でございますが、これまで鶴田高校では、つるたまつりの際のねぶた運行や地域クリーン作戦などさまざまな活動で地域と連携してまいりました。

また、国際教養コースを設け、鶴田町と姉妹都市である米国オレゴン州フードリバー市への高校生大使の派遣をし、国際化時代に対応した人づくりを進め、鶴田高校ならではの魅力ある学校づくりをしてまいります。

青森県立高等学校将来構想検討会議における中間まとめに、「1学年4学級以上の学校規模が望ましい」とありましたが、このことに関しましては、町として「生徒の選択肢を確保するために、この地域から学校をなくさないでほしい」、「通学の負担を減らすためにも、この地域には高校が必要である」、「これからも市町村の意見をよく聞いて集約に努めてほしい」という意見を望んでおります。

今後とも鶴田高校が定数を割ることなく、国際教養コースの魅力を高めていくためにも、町として魅力ある学校づくりに協力してまいりたいと思っております。

答弁 教育長

鶴田高校には、これまで鶴田中学校から定数の半分以上が進学しており、子どもたちの進学先として

でも非常に大切な高校であります。

国際教養コースでフードリバー市へ高校生大使を派遣したり、田子高校とのイングリッシュキャンプに国際交流員や外国語指導手を派遣するなど、町との連携を密にしてまいります。

昨年は、鶴田高校が「第1回鶴の舞橋全国写真コンテスト」を企画し、作品の募集に苦勞していたため、地元の写真クラブなどをお願いして作品募集のための協力をいたしました。鶴の舞橋写真コンテストに応募された作品のうち、入賞作品はカレンダーとして作成され、鶴田高校の生徒たちが修学旅行に行った際、訪問先の方々にこのカレンダーを配布し、鶴田町のPRをしていただきました。

今年も企画しておりますので、協力し、鶴田高校との連携を一層深めてまいりたいと考えております。

次に、フードリバー市の中学生大使派遣事業につきまして、昭和58年度から始まり、昨年度で31回目を数えております。「まちづくりは人づくり」という観点から、「国際交流による人づくり」を進める中で中学生大使の派遣は、子どもたちに夢と希望を与え、素晴らしい事業であり、国際化時代に対応した人づくりを進め、成果を上げてきたと思っております。

これまで、中学生大使を派遣する基準としては、英語検定4級を取得した人が優先で派遣されることになっており、現在、1人9万

円の助成金が支給されることになっております。

旅行費用は約27万円かかりますが、そのうち約2万円は中学生大使がフドリバー市に行った際に使える米ドルに換金されたお小遣いとなっており、実質約16万円の負担となっております。

また、姉妹都市交流基金を活用した旅費の無利子での借り入れもできるようなっております。フドリバー市へ中学生大使を派遣するにあたり、ある程度自己負担を伴うことは必要であると考えております。

次に、鶴田町立小学校学区再編検討委員会に関するアンケートにつきまして、学区再編検討委員会の会議を進める中で、これから小学校に入学する子どもを持つ家庭の方にアンケートをとつたらどうかという意見があつたため、委員の皆さんで協議して実施したものです。

調査内容としては、第1問が「1クラス何人位、子どもがいると良いと思いますか」という質問であり、「10人以下」と「11〜20人」、「21〜30人」、「31〜40人」に分けて選んでいただくことになっております。

次に、「1つの学年に何クラスが望ましいと思いますか」という質問であり、「複式でもかまわない」、「1クラス」、「2クラス」の中から選んでいただくことになっております。

さらに3問目は、「どのくらいの時間であれば、子ども自身歩いて学校へ行かせることができま

すか」という質問であり、「15分以下」、「30分以下」、「45分以下」、「60分以下」の中から選んでいただくことになっております。

また、「学区再編についての意見を自由にお書きください」という欄も設けさせていただきました。

制度上実施することが難しいことなどについて質問をしていることとございますが、これから小学校に入学する児童を持つ保護者の皆さんに対して、広い選択肢の中から率直に意向を聞きたいという思いから、このようなアンケートを行ったものです。

これまで6回の検討委員会が開かれ、5回目にあたる7月30日に開催された検討委員会では、アンケートの結果を踏まえて、グループ討議を行っており、さらに検討を進めております。

神秀次郎 議員

所属会派 政和会

① 鶴田町歴史文化

伝承館の活用について

1) 本年度、現在までの活用状況と今後の予定について問う。

2) 3月議会において、私の質問の中で継続的活用を目的とした固定展示スペースの設置について、

その後の進展は？

② 平成27年度予算廃止等事業一覧について

1) 変更事業である県庁鶴田会館の里懇話会は、今後どのように進めていくのか。

2) ふるさと納税返礼品について、どのような内容となっているのか。

答弁 町長

鶴田町歴史文化伝承館の活用についてであります。歴史文化伝承館は小学校の校舎として明治時代に建築された貴重な建物であり、古い民具や農具、学校教材なども展示されていることから、見学などの一般開放を行っており、昨年度同様、町観光協会の事業により、2名の人員が配置されております。施設の管理や掃除のほか、必要に応じて施設の説明や観光情報の提供に当たっております。

今年度は6月29日から開館しており、小規模ではありますが、こざん刺しが新たに展示されるなど、地元文化の紹介に努めております。

次に、平成27年度予算廃止等事業一覧についてであります。今年度の予算編成におきまして、これまで実施してきた事務事業の見直しを行いました。その中で、7つの事業を廃止し、15の事業を変更することとし、971万2千円の予算を削減してございます。

変更した事業のうち、県庁鶴田会につきましては、参加者が平成24年度14名、平成25年度11名、昨年度が11名と減少してきており、隔年で開催することといたしまして、その分、県庁へ出向いた際には、会員のところへ顔を出すようにして、町とのつながりを保つていくようにすることといたしました。また、この県庁鶴田会につきましては、午前中の答弁でも述べましたように、これまでの議会でのご意見等を踏まえまして、開催方法を工夫しながら今年度も開催する方向で検討しております。

また、鶴の里懇話会は、町民の方から町政に対するご意見をお聞きするため、例年5か所で開催しております。しかしながら、参加者は平成25年度が92人、昨年度が81人と少なくなっております。少人数で車座になって話し合いするなど、もっと話しやすい雰囲気を作り、参加者が増えるよう、開催方法や時間などの見直しを進めております。

ふるさと納税の返礼品につきましては、当町の特産品であるりんご、スチューベン、お米を贈呈することを検討しております。寄附金額に応じて返礼品を設定し、寄付された方が選べるようにしてまいります。

返礼品によって、町特産品の販路拡大につながり、ふるさと納税による収入が増加することを期待しております。

答弁 教育長

鶴田町歴史文化伝承館の今後の

活用予定としましては、9月20日から22日までふるさとアート体験フェアが開催されることになっており、9月20日は絵画講習会、9月21日には似顔絵の講習会、9月22日は写真撮影と講習会が行われる予定です。

また、10月4日にはふるさとアート体験フェアの本番として、初めての企画である「音で感じ、絵で表現する絵画と音楽の競演」にチャレンジするとともに、「似顔絵や写真と津軽三味線の競演」が披露される予定となっております。

次に、歴史文化伝承館の継続的活用を目的とした固定展示スペースの設置につきましては、伝承館内の利用可能なスペースを確認し、具体的な方法について検討をしております。



古い民具や農具が置かれている歴史文化伝承館